

鯖江市介護保険利用者擁護委員会 報告書

在宅サービス第三者評価の結果について
(通所介護)

令和元年12月23日

鯖江市介護保険利用者擁護委員会規則第2条第1号に定める介護保険事業サービスの評価について、在宅サービス（通所介護）5事業所の自己評価結果および訪問調査に基づき第三者評価を実施したので、次のとおり報告します。

1 評価事業所名

(1)	事業所名称	福井ツクイさばえ
	法人名	株式会社 ツクイ
	訪問調査日	令和元年8月22日
(2)	事業所名称	憩の里デイサービスセンター
	法人名	医療法人 東山会
	訪問調査日	令和元年8月28日
(3)	事業所名称	ことぶき荘デイサービスセンター
	法人名	社会福祉法人 東陽会
	訪問調査日	令和元年9月2日
(4)	事業所名称	鯖江市社会福祉協議会デイサービスセンター
	法人名	社会福祉法人 鯖江市社会福祉協議会
	訪問調査日	令和元年9月6日
(5)	事業所名称	デイサービスセンターいろり
	法人名	社会福祉法人 わかたけ共済部
	訪問調査日	令和元年9月10日

2 審査経過

日付	項目	内容
H31. 4. 21	介護保険利用者擁護委員会の開催	介護サービス事業者の第三者評価実施について（評価対象事業者等の検討）
R 1. 6. 11	介護保険利用者擁護委員会の開催	通所介護事業所、訪問介護事業所の自己評価票について（評価項目等の検討）
R 1. 7. 1	在宅サービス、施設サービス事業者への調査協力の依頼	通所介護事業所に対する調査協力の依頼、自己評価票の送付
R 1. 7. 26	介護保険利用者擁護委員会の開催	通所介護事業所の自己評価票について（訪問調査時の確認事項等）
R 1. 8. 22	事業所への訪問調査（福井ツクイ鯖江）	委員 2 名 事務局 2 名
R 1. 8. 28	事業所への訪問調査（憩の里デイサービスセンター）	委員 2 名 事務局 2 名
R 1. 9. 2	事業所への訪問調査（ことぶき荘デイサービスセンター）	委員 2 名 事務局 2 名
R 1. 9. 6	事業所への訪問調査（鯖江市社会福祉協議会デイサービスセンター）	委員 2 名 事務局 2 名
R 1. 9. 10	事業所への訪問調査（デイサービスセンターいろり）	委員 2 名 事務局 2 名
R 1. 9. 27	介護保険利用者擁護委員会の開催	通所介護事業所に対する評価結果報告について（調査結果の考察および結果報告書の作成）
R 1. 10. 11	在宅サービス事業者への第三者評価結果通知	通所介護事業所、介護老人福祉施設入所者生活介護事業所に対する第三者評価の結果通知

3 事業所ごとの評価結果報告書

P3 ～ P7

評価結果報告書

令和元年度 通所介護

事業所名称	福井ツクイさばえ
法人名	株式会社 ツクイ
訪問調査日	令和元年 8 月 22 日
評価機関名	鯖江市介護保険利用者擁護委員会

1 全体の評価講評

○特に優れている点・工夫している点

市内では唯一日曜日はもちろん年中無休で開所していて、利用者、家族の希望にかなった運営体制を敷いていることは他施設では見られず大いに評価できます。

介護方針として利用者の自立度を高めることを目標に独自にアクションプラン19（年間計画）を立て、創作活動への支援や季節に応じて行楽地やイベントへの外出支援、機能訓練を兼ねて買い物、外食に出かけるなどして自立支援に特化した施設づくりを目指しています。

職員の健康管理の一環として毎日アルコール度測定を行っていることは送迎の安全性、業務の健全性を保つうえで適切なチェック法だと思われます。

○今後検討の望まれる点

地元町内会や地域とのつながりが薄いので、地域との交流を検討し、利用者の社会参加の促進と地域に根差した施設づくりへの努力を望みます。

過去にはアンケート調査を実施したことがあるとのことですが、今一度調査の目的や設問の仕方などを工夫して実施し、業務の改善やサービスの向上につなげられるようにするよう望みます。

歯科衛生士など専門家の助言、指導を受けて口腔ケアに関する職員研修を実施し、利用者の誤嚥や病気を防ぐ取り組みを強化するように望みます。

権利擁護に関する職員研修を積極的に実施して、職員の認識を高め、いつでも権利擁護に関する手続等の支援、連携ができるような体制を整えておくことを望みます。

事故報告書やヒヤリハット事例などについては、鯖江事業所事例を全国事業所事例と分けて管理し、事例勉強会や緊急事故発生時に備えることが必要です。

最後に、この評価を介護保険制度の基本理念である、「利用者本位」「自立支援」「利用者の選択」の実現に役立てていただければ幸いです。

評価結果報告書

令和元年度 通所介護

事業所名称	憩の里デイサービスセンター
法人名	医療法人 東山会
訪問調査日	令和元年 8 月 28 日
評価機関名	鯖江市介護保険利用者擁護委員会

1 全体の評価講評

○特に優れている点・工夫している点

医療法人が運営する施設であり、医療と介護と健康のネットワークを目指し、利用者本人や家族の要望にできるだけ沿った介護サービスの提供をモットーとして在宅生活を支援しています。これは利用者の状況や家族の要望等を確実に把握するため3か月に1度家庭訪問してアセスメントを実施し、通所介護支援計画の見直しにつなげていることに反映されています。

また、利用者の身体面、精神面、嗜好等を考慮したレクリエーションや運動プログラムを提示して利用者が希望に沿ったプログラムを選択できるように準備したり、季節やイベントに合わせた外出や買い物支援などを行い、利用者が楽しく生き生きとした生活が送れるよう支援していることでも伺えます。

○今後検討の望まれる点

介護度が比較的低く、認知症の人が少なくはありますが、認知症や権利擁護に関する研修を定期的実施して職員の知識を深め、認知症ケアや権利擁護手続きの支援に繋げる、歯科衛生士などの専門家の指導を受けて口腔ケアの研修を実施し、口腔ケアへの取組を強化して利用者の健康維持に努める等、職員研修の充実を図るよう望みます。

地域行事への参加など地域との交流を通して、利用者の社会参加への喜びを醸成し、さらには地元と施設との防災上の協力関係を築くなど、地域に根差した施設づくりへの努力が望まれます。

利用者や家族の意見、要望は様々な形で収集することが必要であり、普段は利用者等から意見を出しにくい施設運営全体に関することや職員の態度等についてアンケート調査を実施し、その結果を業務運営やサービス向上に反映できるようにすることを望みます。

最後に、この評価を介護保険制度の基本理念である、「利用者本位」「自立支援」「利用者の選択」の実現に役立てていただければ幸いです。

評価結果報告書

令和元年度 通所介護

事業所名称	ことぶき荘デイサービスセンター
法人名	社会福祉法人 東陽会
訪問調査日	令和元年9月2日
評価機関名	鯖江市介護保険利用者擁護委員会

1 全体の評価講評

○特に優れている点・工夫している点

サービス利用要否の決定については、自立した在宅生活を支援するために、どのような介護度の利用者も受け入れるという方針です。また、ケース台帳の内容がていねいに記録され、通所介護計画の見直しに役立っています。

サービスの提供としては、個々の利用者へのサービスが途切れないように大きな申し送り板を掲示する工夫がされており、認知症について内部研修でケアの好事例が共有されるほか、事故については事故防止委員会が毎月開かれ、職員間で情報が共有されています。

施設的环境面では、ゆったりした空間があり、休憩用のベッドや仕切りも用意されていることは、評価できます。

○今後検討の望まれる点

サービスとしては、外出や季節感のある行事を、また、コミュニケーションとしては、アンケート調査の実施を検討されるよう期待します。

つぎに、各種の記録や帳票の様式を作成し工夫するとともに、記録についてのマニュアルを整備すれば、情報の共有がより円滑になります。職員の研修や参画の充実をはかるうえで、認知症に関する研修への派遣や同一法人内の事例検討会、また、ヒヤリハット事例のいっそう積極的な共有が有効です。これらのことを検討されるよう期待します。

設備面では、認知症への対応が柔軟にできるよう、パーティションで仕切るなどしたスペースの設置も検討されることを期待します。

最後に、この評価を介護保険制度の基本理念である、「利用者本位」「自立支援」「利用者の選択」の実現に役立てていただければ幸いです。

評価結果報告書

令和元年度 通所介護

事業所名称	鯖江市社会福祉協議会デイサービスセンター
法人名	社会福祉法人 鯖江市社会福祉協議会
訪問調査日	令和元年9月6日
評価機関名	鯖江市介護保険利用者擁護委員会

1 全体の評価講評

○特に優れている点・工夫している点

利用者・家族とのコミュニケーションに関して、連絡帳の様式がよく工夫されており、家族との連絡にとどまらず、利用者の状態についての職員間の共有に役立てられています。また、年に複数回の給食アンケートを通じて、食事の改善点が把握されています。

サービスの提供については、ボランティアを毎月受け入れ、地域の特性や季節感のあるプログラムが作成されているほか、看護職の配置がやや多く、認知症の研修への職員派遣にも積極性がみられます。

施設的环境面では、休息するベッドがあるほか、隣接の公共施設のホールが休憩や生活訓練、あるいは福祉用具の展示のスペースとしても活用され、快適さとにぎわいの両立した環境が形成されています。

○今後検討の望まれる点

利用者・家族とのコミュニケーションをいっそう充実するために、給食や外出といったテーマに限定しないアンケート調査を実施され、意見や苦情等への対応についてもホームページや広報紙を利用して発信されるよう期待します。

そのほか、作成済みの各種マニュアルがより円滑に参照され活用されるような工夫を期待します。

最後に、この評価を介護保険制度の基本理念である、「利用者本位」「自立支援」「利用者の選択」の実現に役立てていただければ幸いです。

評価結果報告書

令和元年度 通所介護

事業所名称	デイサービスセンターいろり
法人名	社会福祉法人 わかたけ共済部
訪問調査日	令和元年9月10日
評価機関名	鯖江市介護保険利用者擁護委員会

1 全体の評価講評

○特に優れている点・工夫している点

食事については、料理によって食材を盛る器を変えるなどして食事を楽しめるよう工夫されている点が評価できます。

温泉地を思わせるような岩風呂や機械浴（チェア浴）・個室などの設備を使用し、利用者のニーズに合った入浴支援が行われています。また入浴を拒否する利用者にも職員が関わり合いの中で対応するなど、個々の状況に応じた入浴支援は評価できます。

管理者が全職員に認知症研修会の出席を勧奨し、報告研修を職員会議で行うなど認知症ケアに関する取組みは大変評価でき、今後も継続してほしいところです。

○今後検討の望まれる点

項目を絞りサービスの向上につながるアンケート調査等の取り組みや、機関紙等で利用者家族に対し苦情等を公開する機会を設けることで、利用者が意見を言いやすい雰囲気づくりに期待します。

デイサービスでの支援状況の詳細を記録していますが、介護計画書に沿った記録が少ないため、介護計画に沿った記入等、記録を工夫する取り組みを希望します。

職員間の報告・確認は重要なため、準備・連絡事項の確認を行う機会を短時間でも持つことができる体制づくりを期待します。

ヒヤリハットの記録は事故防止の観点から大変重要であるため、記録の徹底を職員の共通認識とするとともに、ヒヤリハットの見つけ方や記録の方法について職員間で話し合うことを期待します。

最後に、この評価を介護保険制度の基本理念である、「利用者本位」「自立支援」「利用者の選択」の実現に役立てていただければ幸いです。